

第4回

日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会会議録

令和3年（2021年）10月12日

日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会

第4回日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会

- 開催日時 令和3年(2021年)10月12日(火)
18時30分～20時50分
- 開催場所 日野市役所5階 504会議室
- 出席委員 梅澤秋久会長、箕輪潤子副会長、石田恒久委員、安田尚民委員、大神田信教委員、小宮広子委員、岩下優美子委員、坂田雅江委員、野田ますみ委員、麻野綾委員
- 欠席委員 田中裕之委員
- 事務局出席者 村田教育部長、谷川教育部参事、久保田学校課長、森谷学校課学務係長、西山学校課主任、佐藤学校課主事
- 傍聴者 なし

議事内容 会長

皆様こんばんは、定刻より前でございますが、始めさせていただきたいと思います。今日の委員会は引き続き会長の梅澤が任を努めて参りたいと思います。委員各位におかれましては、円滑な会の進行となりますよう、ご協力よろしく願いいたします。

では本日、検討委員会開始にあたり、事務局より説明があればお願いしたいと思います。また傍聴は本日ございますか？

事務局

本日傍聴はございません。また委員の出席についてでございます。田中委員より事前欠席のご連絡をいただいております。従いまして、本日の出席者は計10名となります。出席者は半数以上となっております。日本会議は有効に成立しておりますことをお送りいたします。

次に事務局からの報告でございます。10月1日付で教育委員会における人事異動がございました。担当の清水に代わり、新たに佐藤が着任しております。

担当自己紹介

事務局

以上でございます。

会長

ありがとうございました。それでは次第に基づきまして、市立幼稚園の適正配置について検討して行きたいと思っております。本日の第4回目ならびに次回11月9日でしょうか？第5回目ではいよいよ答申案の検討と策定になります。これまで7月の第1回目から幼児教育のあり方につき深く議論を重ね、一方幼児人口の減少、園児数や各園の定員割れといった課題。そして時には経営的観点から私立幼稚園の実情や財政状況など、様々な視点をもって各委員よりご発言をいただきました。

今回はその発言や事務局からの資料をもとに答申案を作成しております。で、この答申案につき、委員各位からさらにご意見ご発言を頂き、本日答申を固めていきたいというふうに思いますがよろしいでしょうか？

異議なし

ではこの資料につきましては、事務局より事前に配布されていることとすることですので、ご一読いただいていると思っておりますが、事務局より簡単に説明頂いてもよろしいでしょうか？

事務局

それでは、事務局より配付資料に基づきまして説明をさせていただきます。本日の資料は答申案及び第2回の議事録となります。答申案につきましては、これまで事務局よりご説明してきました資料、そして委員各位ご発言の趣旨を取りまとめたものとなっております。

目次をお開きください。はじめに、答申の描き方についてご説明いたします。ローマ数字3、市立幼稚園の適正配置についてです。これは7/26に教育委員会より、検討委員会へ諮問された事項となります。この時の諮問文やこれまでの委員各位からご発言・ご意見いただきました内容から、キーワードと受け取れます言葉を抜き書きし、この目次に記載のとおり、項目立てを行いました。

次に1ページをお開きください。このページ以降も含めて丸数字が付された一文が続いてございます。これは先ほど目次でご覧いただきました項目のうち、委員各位のご発言の趣旨をそれぞれ抜き書きの上、箇条書きで記載したものとなっております。したがって、現状においては、文書間でつながりが悪く、読みづらい箇所があると思っておりますが、委員からの発言や意見を加除訂正しながら、次回の答申までに文体は整えてまいります。読みづらさなどの点につきましても、ぜひ各委員よりご指摘をいただきたいと思いますと考えてございます。よろしく願いいたします。

また、本日は委員各位が検討を進めていただくにあたり、検討箇所のご指摘をしやすいように、その意味におきまして丸数字を付しておりますが、答申最終版の際には、番号を外し、先ほど同様に文体を整えてまいります。

最後に、本日配布の答申案は、曖昧な表記をただし、この間委員からご指摘のあった箇所を訂正しておりますので、事前配付資料から、アップデートされている箇所があることをあらかじめご了承ください。

続きまして記載した内容につきご説明となります。1ページ上段、はじめにでございます。こちらには諮問事項となります、市立幼稚園の適正配置について、における検討の視点や経過などについての、書き出し部分となっております。

その下、3の1、日野市における幼稚園設置の背景でございます。本日までの検討委員会において、私立幼稚園の補完的役割、という言葉が幾度か出てまいりました。この歴史的な経過につきお示ししたものでございます。

続きまして2ページ目をお開きください。2（1）子育てニーズの多様化でございます。1ページのはじめにも記載のとおり、前回の答申から幼児教育を取り巻く環境に大きな状況の変化が生じたため、その背景や現状につき記載したものとなっております。その下段（2）幼児人口の減少と園児数・定員割れにつきましては諮問事項に基づき、事務局にて資料提供しました内容や、委員ご意見をまとめさせていただきました。

3ページをお開きください。項番の3につきましては市立幼稚園に関する記載となります。（1）センター的役割からはじまりまして、4ページ（3）特別支援教育まで3項目続いております。冒頭申し上げましたとおり、キーワードと受け取れます内容につき、委員それぞれのご発言要旨をまとめたものでございます。

4ページ最下段、（4）市立幼稚園の課題につきましては、市立幼稚園のあり方がテーマで論じられた際、委員各位からのご発言趣旨をとりまとめたもの、また5ページに記載の（5）公立と私立それぞれに求められるニーズにつきましても同様の記載となっております。

5ページ下段、4. 日野市における経営的観点については、次の6ページにかけまして3項目でございます。いずれも事務局からの説明と、このことに対する委員のご発言趣旨をまとめたものでございます。

6ページ下段、5. 日野市らしい幼児教育、市立幼稚園のあり方でございます。このテーマに関する事項を前3回の検討委員会で時間を多く割き、同時に多様なご意見をいただいております。③の片括弧アからオにつきまして、アイデアの具体をいただいているところですが、本日もこのテーマが大きな焦点になろうかと想定しております。

7ページ市立幼稚園の適正配置についてでございます。先ほどよりご説明しております「諮問事項」となります。これまでの検討委員会の中ではこちらに記載すべき答申の方向性は明確にでておりませんので、現時点では記載事項はございません。この点につきましても残りの検討委員会の回数と時間を勘案しましてご検討いただき、前回までの発言要旨と

もに答申案を作成していければと考えております。

最後に8ページ、付属資料です。現時点では例示となっておりますが、諮問文からはじまりまして名簿、規則、条例、また、これまで事務局配布の資料を別紙で付属するものとなります。これまでご検討いただく際に配布しました資料については、その枚数の多さの問題もごございますので、その中からこの答申の中で直接関連する資料を今後精査、抜粋の上、添付させていただく予定でおります。従いまして、これまで事務局より委員にお示しをしていない、あらたな資料を付属させるものではございません。

なお、これまでの配布資料そのものにつきましては、引き続き市ホームページ、市役所1F 市政図書室などで、委員各位発言の議事録とともに公開されております。

事務局からの説明は以上でございます。

会長

はい、ありがとうございます。我々からの発言を非常に丁寧にまとめていただいていたかかなというふうに思っているところであります。またですね、大枠が示されたかなとも思います。まず、目次ないし、見出しをご覧頂きまして、このような大枠もしくはアウトラインでよろしいかとその辺りから伺いたいと思います。

ローマ数字の3番を見ますと、日野市の幼稚園設置の背景、2番で子育てを取り巻く状況の変化、3番で市立幼稚園が果たしてきた役割です。この辺りから委員のご発言内容が増えてくると。

しかしながらということで、4番で日野市における経営的な現状ということ、5番以降が今後ということで、このあたりから現状空欄というところですかね。

特にご意見がないということなので、大まかに1番から順を追ってこのあたり充足させた方がいいんじゃないか、また表現を追加したほうがよいだろうといったご意見をいただければと思います。それでは1ページご覧ください。はじめにというところですね。こちらは冒頭でございますので、特によろしいかと思いますがいかがでしょうか？

委員

昭和60年は7つの幼稚園を設置したの次の文なんですが、50年代をピークに一転減少に転じて、私立幼稚園の補完的役割から統廃合を繰り返しているというのは、これ順番逆じゃありませんか？

私立幼稚園の補完的役割から、要は七つの園を設置しているんですよね。順番逆なところが他にもちょっと見受けられたので。

会長

そもそも、私立の補完的な役割として設置であるならばおっしゃる通りですね。では、この私立幼稚園の補完的役割という箇所を昭和60年までにのところに付けた方がいいですよ

ね。

ありがとうございます。整合が取れていますね、そういう素敵なお意見をどんどん出して頂けると。

委員

昭和40年代から私立幼稚園の補完的役割って言うことを、順次開園前に入れた方が良いのかなと思っていて、自分の中では読んでいたんですけど。

梅田

昭和40年代から、「から」が2つ続いてしまうので、この辺は文言を整理していただいて、私立幼稚園の補完的役割として順次開園してみたいな形をつないでいただけたらいいのかなと思います。

この補完的役割というのがね、かなり後に影響を及ぼす言葉になりますので、ありがとうございます。では他にいかがでしょうか？はじめについてよろしいでしょうか？

では、2番は飛ばすとして3番ですね。市立幼稚園の適正配置についてということで、ここについては少しまだ理路整然してない所があるということですが。書き加えたり、これはいらんんじゃないかというものがあったり、こういうふうに書いたらいいんじゃないかというご意見をお願いします。

委員

先程のすみません、1番のところだったんですけど、もうちょっと細かい話があったんですけど。市立幼稚園の適正配置にあたっては、前回の諮問と答申ってところで、状況の変化につき、縦軸としてとあるんですけども、状況の変化を縦軸としてということなのかなと思ったんですけど。9行目となります。

会長

そうですね。

委員

また、あのすごく細かい話は別なんですけど、①②③の後の日野市教育委員会からは、これらの状況の変化っていう、これらが受けているこの指示語は、おそらくこの4行上の部分の状況の分だと思んですけど。どうしても箇条書きの3つが来ているので、これらがそれぞれにかかってしまって、読める側がちょっと3つの観点と混同してしまうなんて言う。これらを抜いてしまってもいいのかなと思います。

会長

3つの観点は残し、これらは除く。はい、いいと思いますね。この状況の変化っていうものを鍵で抜く必要はありますか？強調？事務局の方で整理をお願い致します。はい、お願いいたします。

委員

③のそれでもの施設に入所できない乳幼児とあるんですが。幼稚園なので幼児かと思えます。

会長

そうですね。

委員

すみません。続きで4番と5番なんです。同じような内容なんですよ？そのなんか、1文にできるんじゃないかなと思ったんですが、これがそれぞれ別の意見だということであれば別のまま置いておく必要があるんだと思うんですけども。4番に引き続き、余裕教室まではじめることとなった。それにより市立幼稚園の適正配置を繰り返し行ってきかたって5番の最後の部分をくっつけてもいいかなというふうに思いました。

会長

まず③の乳幼児の乳を削除するというご指摘だったと思うんですけども、おっしゃる通りですね。幼稚園の記述に関しては幼児だけ十分の表記ですね。4番5番重複が多く見受けられると言うことで、4番の最後余裕教室も出始めることとなった。その次に5番の文末にかけて、それによって適正配置を繰り返し行うこととなったとつないでしまう。

委員

私も同じようにここがやっぱり重複があると思ったんですが、この以上の経過によりという、この以上の経過は、①から④まで昭和30年代から全てを網羅してるっていう風に取り取ると、30年代から40年代までのこの結果を踏まえて補完的役割として設置されたというふうにはまあ文脈で行くと⑤っていう箇条書きが入らなくなりということではよろしいのではないのでしょうか？

会長

そうですね、今回は委員皆さんの出したご意見をこのようにまとめているということだったので、ではそのむしろ⑤を切ってしまうと、①から④の内容が総括しているという文ではないかというご意見ですね。事務局におたずねします。この答申は実際に箇条書きとなりますか？それとも文書になりますか？

事務局

はい、基本的にはですね。こちらの①から仮に⑤だとしますと、丸数字は削除しまして、文脈が繋がるような文体に改めますので、ほぼご覧頂いている分量になっていくという形になります。

会長

丸数字はなくしてしまうということですか？

事務局

はい、その丸数字に代わり段落表記となり、文脈によりましては2文が1段落になることもあります。

会長

ボリュームが増えることはありますか？

事務局

本日の委員各位の発言や指摘内容により変わって参ります。

会長

いまのような文章にこういう丸数字が入った箇条書きではない形でまとまるということをご理解頂いてどのようにまとめていけばよろしいかご意見をいただければと思います。一文一文かなり短い感じになってしまいそうな気がするのでいかがでしょうか？事務局一任で少しこれを第5回までにまとめていただくということはいかがでしょうか？

副会長

すみません、③の施設に入所できないは施設っていうのが、多分②とつながってここ幼稚園なのかなって先程のあのお話にもあったんですけど、多分幼稚園で②とつながってますよね。私立幼稚園がより先に保育所の対応が優先されてきて、保育所設置されてきたけれども、幼稚園の設置が遅れたことにより幼稚園に入所できず保育所を一部借り上げたっていうのがあって。

そうするとなんかこの施設っていうのは、保育所の人にとっては保育所にも良い風も取れてしまう気がするので、明確に幼稚園ならば幼稚園で書いてしまっているのかなっていうのと。それで②と③一文で一段落でくっ付けてしまっても意味は逆に通るのかなというふうに思いました。

会長

ありがとうございます。この修正については内容を適した形で、事務局に一任と言うことで。

委員

幼稚園の方で4番のところですか。まあ50年から減少傾向が見られて、入園の希望者数の減少や余裕教室の出始めるということになったとあるんですけども。昭和60年に第七幼稚園が開設されているんですね。

その辺りをどうやってこの中に位置づけていくのかなって言うところが、それから第二幼稚園も昭和60年に平山小学校内にあった園舎を新しく建て替えて、昭和60年に第二幼稚園と第七幼稚園が新しく新設され、建物が今の形になっていますので、そのあたりがもう少しこの中に入れ込んであってもいいのかなと私は思いますね。

会長

まず、じゃあ昭和60年について追記いただくと言うことで、書き方については事務局よろしいですか？ そのほか1ページいかがでしょうか？細かい文言文体については事務局に一任ということで、第5回までにその内容をお示しいただくということにしたいと思えます。

それでは2ページ目をご覧くださいまして、2番ですね、子育てを取り巻く状況を確認し、観ていきたいというふうに思います。これも皆様のご意見を丸数字をつけて箇条書きにしているところだと思いますが。気になる文言ありますか？

委員

③ですねえっと？2行目の公民幼稚園のっていう書き方が突然出てきて、非常にわかりにくいなというふうに感じました。それと、私立幼稚園の続きの文章ですが、私立幼稚園であれば3歳児から無償で施設利用できることとなると書かれているんですが、これは大変に誤解を生むような表現だと思うので、保育料について公立と私立の差がなくなったということが明確にわかるように書かれた方がいいかなというふうに思います。

引き続き4番なのですが、読んだのですが、保育料についての表現で4番の2行目で経費負担の面で優位性がなくなりというふうに書かれていますが、幼稚園に預けることを家庭によっては経費という考え方はしないのではないかなと思うので、これだと公立幼稚園の方の経費のように思われてしまうので違った文言の方がいいかなと思います。

会長

はい、ありがとうございます。公民幼稚園というのは公立と私立という意味ですよね？

委員

公民幼稚園っていうのは公立幼稚園と民間の幼稚園のことをおっしゃってるんですよね？公立スラッシュ私立っていうふうなかかり方をしてもよいのではないのでしょうか？

会長

そうですね。これまでの文体に併せて修正していきましょう。それから3歳児から施設利用が無償でできること？についてということではどんな感じで表記しましょうか？

委員

単純にシンプルにそれだけなら保育料が無償ということなんですね。市立の場合はお弁当だから給食費かかりませんよっていう話なんですけど、私立の場合は給食とお弁当が半々だったりとかして、そこにお金かかりますし、送迎バスに乗ってればバス代もかかるので、まるっきりそっちが0というわけではないんですよね。

会長

保育料の差異はなくなり、その前の行で書いてありますからね。事務局一任で文言整理をお願いします。4番ですね、経費負担のところですよ。これは。

副会長

この公立幼稚園にとっては経費負担の上の優先がなくなり、一方というところ抜いてしまっても意味は通じるのかなと思うんですけど。

会長

なるほどでは、その一文を削除ということではいきたいと思います。その他この(1)でいかがでしょうか。はい、どうぞ

委員

細かい話ですが④のところは家庭だけここは「ご」を付けるんでしょうか？ちょっと読んで、非常に違和感があるというふうに思いました。

それからちょっと戻ってしまうのですが、①のところの長時間預けることを求めざるを得ない状況ということで、かなり断定的になってるんですけども、いろんな家庭環境や就労環境があると思うので、長時間預けることを求める環境とか、このぐらいのトーンがいいと思います。

会長

求めざるを得ないというと、かなり強い言い方になりますね。それから家庭についての「ご」を外すと。

委員

すみません、さっきの4番ですが、冒頭が日野市においてはって書かれていますよね。3番もそうなんですけども、幼児教育無償化っていう国の方針でこれ日野市においてはってここで出てくるのは日野市が公立幼稚園をもっているからですよ？なので、その交通整理が上手に出来た方が良くのかなっていうふうに思いました。

会長

公立幼稚園を有する日野市においては？あるいは⑤を先に書いてしまうとか。

委員

幼児教育無償化により、家庭では保育料などの経済的負担が緩和されるため、日野市において公立幼稚園を持つ日野市においては？文章がおかしいな。

会長

ではちょっと複雑なところについては事務局でただしてご検討いただければいいかなと思います。ありがとうございます。いかがでしょうか？

委員

私はこちら側の立場なので、いつもここに5番のように府中市のことが書いてあるんですけども、まあ正直府中市は府中市なんではないかと思うところが正直あり、なんかこれを書かれると。府中市がなくなったから日野市もなくなりますよというような、なんかそういう印象をこの言葉を読んで捉えるんですけど、府中市は出さないといけないんでしょうか？というところが正直思うところで。そうではなくて、日野市として考えてもらいたいというところが、他市がそうしているから、閉園になるからではなくて。1番最善の方法を委員全員で考えた中でということであれば、すごく納得するところがあるんですけど、いつも府中市が出てくるので、今後は如何なのかなって思いました。

副会長

すみません。私もその⑤のところ気になって、私は府中市のところではなく、最後の適正配置が進んでいるって書いてあるところにちょっと気になっているんですね。その公立多分事情はどれも財政的に厳しくて、その結果、配置を考えた上で閉園して行くっていう形にはなってると思うんですけど、適正に配置するって言った時に今ここで議論しているように財政の話と、それからやっぱり子供たちの幼児教育っていうところを考えた適正配置っていうことなので、それぞれの実際の事情って違うので、それを適正配置だっていう風にしちゃうわなくてもいいかなと思って。もし厳しくて、なんかこう閉園傾向にあるって

いうのであれば、そのまま書いて頂いて、それをちょっと適正配置って？という書き方じゃないのがいいなと思いました。

会長

ありがとうございます。まあ府中は書かない方でいかがでしょうか？

委員

私は府中市のことを書いてもいいのかなというふうに思いました。というのは、都内に170園あって多摩地域が極端にどんどん適正化という名前の元に、閉園して言っているという現状が、これも文書によってよく見えてくるのかなというふうに思うんですね。多摩地域ではもう本当に実質府中市と日野市しかないけれど、府中市もなくなって、いま日野は非常にここに意味を見出して残しているんだという文脈でとってもらえるならば、ここが日野市だけが残っていると、まあ結局他にもあるんじゃない？というふうな読み取り方をされるよりは、170園の中で、多摩地域はこういう風になっていて、今日野市がこのような状況になっていて、私もこの1番最後の市立幼稚園の適正配置が進んでいるという、適正これが適正だという議論になってしまうので、配置の適正化議論が起きているぐらいのやり方であれば、内容として適正かどうかということを議論しているという意味になるのかなと考えます。

会長

配置の適正化議論が起きているですかね。後半のお話を先にしてしまうと、これまでの話の流れからすべて閉園という感じではないのかなと。今回、適正配置の会においてはと考えると、先ほど委員がおっしゃるとおり、うちはあり方についてしっかり検討していますよと言うことになる。逆に見てもらえるのではないかと。そういう動きですよ。適正配置が進んでいるという言葉については、修正と言うことで、配置の適正化の議論が進んでいるという趣旨でいいですか？

副会長

ちょっとどこに入れるかあれなんですけど、やっぱりその子育てニーズが多様化しているとともに、支援が必要なお子さんっていうところで、発達支援のお子さんもいれば、異文化を背景としているお子さんっていうところで、幼児教育のニーズ自体が増えてきて、その子を受け入れるっていうところは、きっと日野だけではないんですけど、ほかの自治体でも増えてきているというか、全体的に増えているのかなというような。その子育てのニーズって入れても、そういったこうあの経済的な面とか、その長時間働くとかっていう話だけではないところのニーズみたいなものも取り上げていってもいいのかなと思いました。

会長

ありがとうございます。そうですね、子育てにニーズ多様化となると、ここに書かれているニーズ以外にあるのではないかと。具体的には支援が必要な環境であったり、外国にルーツをもつお子さんなど。公立幼稚園でも該当するお子さんはいますか？

委員

います。

副会長

家庭的に支援が必要な方のおうちの方もいらっしゃると思うので。

会長

どんな表現がいいと思いますか？

副会長

ちょっと考えてみます。たぶん経済的な厳しさから家の中で家庭内での問題課題があったりとか、あとおうちのかたが精神的にっていうようなところだったり、そのまま家庭がこう増えてるっていう風に見えるようになってきたのかなと思ってはそこは分かりにくいですが。様々なニーズを抱えた家庭とかぐらいでもいいかもしれないですね。少しいろんなものを含めてっていうような。さまざまな課題を抱えた家庭とか家庭への支援とか。

委員

今までにはなかったような子家センそれから児相っていうようなケースっていうものが、増えてきている傾向があります。ご家庭でのお子様の人数やっばり育てていらっしゃる家庭はやっぱり悩みがあったりとか、いろいろ経済面だけじゃなくて、子育てに悩まれてるっていうようなお母さんから相談を受けることは、かなりあのケースとして多くなってきました。

会長

では、ここに書かれている内容以外に、特別支援的な内容は1つ、また 外国にルーツを持つお子さんへの対応。3つ目としてさまざまな課題を抱えた家庭の支援。さていかがでしょう？その他ニーズの多様化について。その他その下にある(2)番ですね、幼児人口の減少など。我々の発言が結構の表現していただいているのでこれらをすべての文章化していただいているという所ですね。

委員

細かいところはあの多分事務局の方で直してくださると思うんですけど、②の現3歳児から1学年の人口があってところで、1学年は、小学校第1学年を合わせているのかなと思うんですけども、読み方によっては現3歳児から4歳児にかけての一年分表しているとも読み取れるので、小学校で言うと小学校第1学年とか、まあそういう風に書かないと文脈としてはおかしいかなと思います。

事務局

現状としては3歳児という意味となります。したがってその表記となるよう改めます。3歳児からは人口減少傾向にありなどの表現にかえます。

会長

はい、お願いします。

副会長

④なんですけど、これは公立の話ですよ。

事務局

事務局です。ご指摘の件は公立幼稚園を表記した内容です。

副会長

すると、ここまでのところで市立幼稚園も私立幼稚園の話も多分入ってきているので、④のところ、公立園ではっていうのをどこかに入れて頂いて、公立のことだっというのが明確にわかるようにして頂けるといいと思います。

会長

(2)については3ページの方に渡っていますので。そこも含めてお願いします。

委員

8番の子供の将来人口が増加に転じる推計が算定されるなどとなっているんですが、これはほかのところでもでた意見だったと思うんですが、受け入れ対象を拡大するっていう方法もあったかなと思ひまして、ここに入れていただくわけというのは行かないですかね？

園数を維持すると仮定するのであれば、子供が増えるのか？明確な根拠がないと維持できないよっていう文章ですよ？であれば園として機能しているために一定の園児が必要ですよっていうふうに読めるので。受け入れ対象を拡大するでも、人口が増えるとちょっと考えにくいんですけど。

会長

園数を維持すると仮定するってこと自体は、もしかすると必要かどうかという考えもあるかなと思いますね。

委員

ちょっとドキッとする一文ではありますね。はい。

会長

事務局の方でご検討いただいて文脈の中でどのようにまとめればいいのかご検討いただければということ。じゃあ3ページの3番ですね。市立幼稚園を果たしてきた役割ということで(1)のセンター的役割はいかがでしょう？

委員

①の細かい言葉なんですけども不可欠となってくるっていうのが、不可欠な事って幼児期に質の高い幼児教育が必要だっていうところなので、なってくるっていうふうな経過の中でではなくて、不可欠なことであるというふうに断定していいかなと。

②のところに市立幼稚園では、幼保小連携特別教育をはじめとしたっていう文脈の中でセンター的役割というふうに位置づけているんですけど、この項目自体が(1)がセンター的役割で、2番目に幼保小連携が入ってきているので、幼保小連携がセンター的役割の中に加味されているにもかかわらず項目分けてるので、ここは書きぶりを変えた方がいい。

会長

どのように？

副会長

この幼保小連携は特別支援教育をはじめとしたっていうのはもう抜いてしまってもいいのかなと思うんですけど、その後に(2)と今、委員おっしゃられたとおり(2)(3)で幼保小連携も特別支援教育も入ってきているのでどちらかという、連携とか支援とかっていうだけではなく、全体的な就学前後の幼児教育、就学前ですかね？前後？これは？就学後は幼児教育ではないから就学前の幼児教育においてとか、市立幼稚園では幼児教育におけるセンター的な役割を果たし、その幼児教育センターの意味としては通じると思います。そっちの方が多分整合性あるかなっていう気がします。

会長

市立幼稚園では・・・、幼児教育においてセンター的専門的役割を果たしという形でつなげるということですかね。

副会長

その点でなんか⑤をここに入れるか、それとも特別支援のところに入れるか？もうちょっと議論していただくと、いいかなと思いましたね。

会長

特別支援に関するところは（３）番でしてますね。⑤については後半の（３）の方にそこもエールのことが書いてあるんですけども。その他センター的役割いかがでしょうか？いいですか？ここも公民の表現合わせて訂正が必要ですね。（２）の方でも結構です。

委員

ここ私は力を入れて話をしたところだったんですけども、事前に目を通して文書を書いておかなくて申し訳ありません。１番については小一プロブレムということでお話をしたと思うので、これではちょっと分かりづらいので、もう少し小一プロブレムがどの学校でも見られるようになっていることを整理したいと思います。②はその小一プロブレムが出てきた原因としては適応指導が中心で、小学校に合わせよう合わせようも入ったときから、このスクラップアンドビルドというのもよく伝わらないんじゃないかと思うんですけど、学んできたことを全部、小学校のルールを知ろうということ伝えてきたので、そこも少し分かるように書き直します。小学校ではスタートカリキュラムを導入して、学んだ子どもの力を生かせる環境を整え、小学校の授業を参観して、その小学校がきちんとしたカリキュラムができるよう心がけてきたというような形で２番を書きたいと思います。

それから３番の方は文科省が進めるというよりは、中央審議会で架け橋特別委員会といったものを設置して話し合われてきたということで、その内容については２０年から３０年ぐらい前からあるかもしれないんですけど、１０年よりもっと前だったと思うので、その辺のちょっと数字も関することでもずっと前であることを適切に書く。幼児教育で幼保小連携教育の実践そのものであり、その中核にはまた先頭に立って市立幼稚園が果たした役割を③に書きたいと思います。④も私はここを話しをしたわけなんですけれども、それぞれどっちかが何かの為に来てあげてるんだということやるとんでもないというような失敗談から互恵関係の中で幼稚園も小学校も保育園も連携進めてきたんだ。進めることが大事なんだという風に互恵関係という言葉を使ってちょっと整理したいなと思います。

５番目なんですけれども。うちの教員も話をしたり、実践から話をしたことで、小学校の具体的に不可欠でというよりは、小学生になることという所から始まって双方向で作用があることが見受けられ、園児児童の具体的な交流は不可欠であるみたいな形でまとめると、いいのかなと思いました。小学校との接続の仕組み、エール、保育カウンセラーそして私立幼稚園など、子どもの育ちは学びをさせる大きな財産があるので、市立幼稚園が旗振り役となり幼児教育のセンター的機能というのは、これはそしたら前の方に行くのかなという風

に思いますので、5番までを順序立てて、事務局の方にお渡しできればと考えていますので、よろしく願いいたします。

会長

6番の内容につきましては、(1)のセンター的機能の方に移行できればと思います。特別支援教育の方はいかがでしょうか？

委員

④番でまず時はパラリンピックの開催期間となりますが、これはカットしてもいいと思うんですが、幼児期から色んな環境の子どもがいて当然、これはいろんな環境でいいんですかね？私は特性かなとか思いますけど。

副会長

色々な様々な背景や特性を持つっていう感じですかね。その子が持っている特性もあれば、家庭とかも含めての背景もあったりするので。あともしかすると直面という言葉はちょっと強いというか、子供にとっては何か結構当たり前に受け入れていくような感じで、大人にとってはこう側面かもしれないんですけど、子どもにとって私も最初からがいろんな子が居れば、その中で育っていくっていう風になって行くと思うんですよね。なので、当然という中で過ごすとかっていう、少しもう文言を書いていいのかなと思います。その後に過ごすという言葉があるのでうまく作文してもらえればいいと思うんですけど。日本いると色々なことができる環境ということが当たり前とかですかね。その数字は消えちゃうんですけど、4、5はもう文章を繋いであってもいいかも知れない。

委員

6番なんですけど、ここまた府中市のことを言ってるんだと思うんですが、他の自治体からの事例を見ても、園数を減じては公立だけでは受け入れ出来ない現状もあると書かれているんですが、これあれってちょっと思うんですよね。私立だけでは受け入れられないっていうことではないかと思うんですが。よその事例をもって来なくても。園数や数を減じては全ての子供が質の高い教育を受けられない可能性があるとか。現実には、もし本当に行き場がなくなる子ってやっぱいるのかなと思うとすごい心配でぞわぞわするんですよね。

会長

では、ほかの自治体からの事例を見てもを削除して、質の高い教育保育を受けられない可能性が生じるなどそんな形でいかがでしょうか？センター的な役割に書いてあったエールの1つめ、いきなりエールと書くのではなく発達教育支援センターという説明が必要かなと思います。その他特別支援教育につきいかがでしょうか？

委員

1番について私の意見したことも入っているかと思うんですけど、その時にお伝えしたのが、小さな集団を経験しながらではなく、小さな集団を経験してから公立幼稚園は4歳5歳なので、年少一般的でいう3歳児で小さな集団で経験してから4歳5歳と年中・年長で幼稚園で、大きな集団に経験することができるという意味でお伝えしたんですけど、でも、実際に幼稚園に通いながらエールに通ってるお子さんもいるので、こういったお子さんもいるし、両方あるのかなって思いました。

あと③の特別支援教育に止まらず、日常の生活を送る中で、必然という文ですけれど、ここが日常生活っていうと家の生活をイメージしてしまうので、園生活を送る中でという言葉に変えた方が良いのかなと思いました

あと、3番の特別支援教育にかかわらず、子どもの表現が子供であったりとか幼児という表示という表現であったり、児童という表現であったりとか、一貫していないので、そのあたりの表現を統一した方が良いのかなと思いました。例えば4番は特別な配慮が必要な子供っていう表現になってたり、2番のところでは特別な配慮を要する幼児ってになっていたり、あとまた児童って言葉が出てきたりしてたので、そのあたりの表記をした方が良いのかなと思いました。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。市立幼稚園の課題というところに入りたいと思います。4ページの下の方から5ページにかけてですね。

副会長

文章をちょっと入れ替えて、①の後に③とかが来て、具体的にどんなニーズがあるのかっていうところに入っていたりとか、なんか最初⑤が②につながるなと思ってたんですけど、2の後に保育ニーズに充分対応できてない現状があるけど、もしなんか実施するんだったら、ご家庭のニーズとか数のエビデンスが求められるって話で②と⑤が繋がるとかってたんですけど、その間に③がどちらかという、質の高い教育の話になっていて、というところがあるので、その教育的な部分と家庭のニーズっていうところを少し整理して組み直していただいた方が良いのかなと思いました。お任せできればと思うんですけども。

会長

これらは私たちが出した意見なので、まとめて書いていただいたりすればいいかなとおもっています。ある程度方向性を示していただければ事務局で内容が合うようにまとめて因数分解いただければと思います。

委員

2番なんですけれども、最初の市立幼稚園をかつて利用して来た保護者の中にはというところで、私が意見を出させていただいたところでもあるんですけども、多分その利用した保護者じゃなくてもこういうニーズは求めている人もいりかなとわざわざ利用してきた保護者と限定しなくてもいいのかなと思いました。以上です。

会長

ありがとうございます。市立幼稚園に対して預かり保育や3歳児保育みたいな感じで置き換えてもいいかもしれないですね。

委員

③のところが唐突に出てきている感じがあるんですが、この③で伝えたいことは私立幼稚園の補完的な役割っていう、いわゆる設置当時からの歴史的背景の役割はもう終えたけれど残っていてその機能を考えなければいけないっていう意味での課題なのか、ここにその課題としての項目で出てきてる意味が伝わりにくいなあっていうふうに思います。ですので、①とくっつけて、その背景の部分でそういう課題が出てきたというふうなあのところに埋め込んでしまえばいいかなと思うんですけども。

会長

では、3番と1番は組み合わせていただければと思います。

委員

5番の仮に預かり保育など新たな子育て支援を実施するにあたってはと書かれていますんですが、ご家庭から多分この「ご」も消えるんでしょうけど、家庭からのニーズと十分な数的エビデンスが求められるっていうのは、どの家庭から聴くんでしょう？

会長

これも3ページの2番の⑧にあるとおり、家庭自体がかなり難しい。

委員

現在、通園している方ではなく、これから入園させようと思っているとしたら、人を対象にあのこういう公立幼稚園であれば入園させたいっていうふうな声を数的に求めるのかなんですよね？

会長

おそらくエビデンスを求めにはいかないのではないかとと思われるので、わざわざ書かなくてもいいことかなと。これもあの文章ですが、まとめていただいて、その中で座りが悪い

形で残っていたら削除。あるいは無くしたらなんかつまらないなあというふうに次回お気づきになられたら、また文書を正してみたいな。では次に（５）公立と私立それぞれに求められるニーズについてはいかがでしょうか？

副会長

④なんですけど、私立の園によって、建学の精神をはじめとしたってあるんですけど、その建学の精神によって、自分たち園の独自の保育を展開できるってことを書いてると、ご発言に基づいて書いてくださっていると思うんですが、どちらかというと、建学精神に根指して独自性とか多様性に富んだ教育課程を編成するっていう方向かなというのと、私立であっても、幼稚園教育要領に基づくとすることは実は変わらないので、だからそれをこうどういうふうに各園の建学の精神と合わせて解釈しているかという話になってくるので私立は幼稚園教育要領関係なくとも読めてしまうので、最初にその私立では幼稚園教育要領に基づきながら、建学の精神に根ざした独自性を多様性に富んだ、自由度の高いはちょっと消してしまって、教育課程を編成できるためっていう風につないでいただいて、毎年度も別に消してもいいかなっていう教育過程自体は、そんなに毎年すごい大きく変えるものでは多分私立ほどないと思うので。そのあたりは私立もちゃんと幼稚園教育要領に基づいて保育というか、幼児教育してくださってるっていうことは、逆に書いておいた方が良かったかなというふうに思いました。

会長

ありがとうございます。

副会長

細かいところなんですけど、さっきの市立幼稚園の課題の方でもそうなんですけど、子育て支援ってあるんですけど、幼稚園教育要領だと「子育ての支援」に確かになってたと思うので、ちょっとその文言だけ幼稚園教育要領とか、法的なところと合ってるかだけ後からご確認頂けると、いいかなと思いました。子育ての支援って「の」が入ってるはずですよ。

あと市立幼稚園で質の担保と向上に貢献できているっていうところ。私立もその独自性から自分たちの園も保育の質を向上させようという取り組みをなされていると思うんですけど、特にたぶんその公立っていうところではスタンダードっていうところに即す中で質の担保と向上っていうところの努力をずっとされてきているっていうところが大事だっていうところをちょっと強調して書いてくださるといいかなと思いました。

会長

6・7ページの所を後半少し時間をかけてやっていきたいところなので、繰り返しはせずに、皆様のご意見だけ頂けないかなと思っています。

委員

私もその勉強不足で幼稚園教育要領が何たるかもちょっと分かっていなくて、ちょっと調べたりするんですけど、やっぱりあの前文のところに、教育課程の編成にあたっては、国立公立私立を問わずっていう風に、もう触れているということもあるので、6番がこの文脈だけでもと今、委員がおっしゃったように公立は幼稚園教育要領に合わせやっていると読み取れてしまうので、ここは先ほどおっしゃったような文脈にするとか、ここはもう当然のこととして入れないとかっていうことがあって。

で、市立の幼稚園についてはまあ何がこう私立に対するそのアドバンテージかっていうのを考えたときに、あの公立との教育委員会を核としたとか、行政機関との関連とか、市の街づくりのビジョンとの関わりとか、そういったところとかと合わせて、小学校の接続、特別教育の推進であったり、アドバンテージになるような文脈で書いたらいいかなと思いました。

会長

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか？

では5ページ一番した下の大きな4番日野市における経営的観点について、(1)財政状況についていかがでしょうか？(2)(3)あたりもご検討いただければと思います。

6ページの(3)の④については特に入れなくてもいいかなと判断していますがいかがでしょうか？その他これらについては市の施策に係る部分なので、行政の方々をお願いしたいと思います。それではいよいよ本題のところですね、日野市らしい幼児教育について市立幼稚園のあり方について議論をしていただければと思います。5ページ5番以降いかがでしょうか？

委員

これ多分、文脈から言うと、市立幼稚園の適正配置についてだと思うんですけども。これからの市立幼稚園、視点を変えて質の補完的役割という言葉はしっくりいくというか、幼児教育は、経営の視点も必要だけれど、教育の質を公立幼稚園がやっていくというのはすごくいいと思うんですが、その質イコールご家庭や地域から求められる子育て支援だけじゃなくて、本当の幼児教育の質、質の高い教育が求められているんだってところを伝えるには、この括弧は余計ちょっと混乱しちゃうんですか？という気がしました。

会長

はい、ありがとうございます。

委員

委員の発言と全く同じで、この全体の中にあの市立幼稚園について市立とか私立とかさまちよっと表記が出てきて混乱していて、読んでいくと私立ではなく、なんだかわかんなくなっているの、まあ公立は公立で、私立が反対の表現であれば統一していいかなってところ、量的な視点っていうところで、私立幼稚園との補完的にあるかもしれないけれど、質となった時には、幼児教育の質とか、それからさまざまな背景とか特性で先ほど出てきたような、ニーズの部分っていうところなので、私立幼稚園をこういつも補うためのサポートではなくて、互恵的であったり、お互いに共存するような位置づけに置いておきたいというふうにしないと、あり方っていう論議はできないのかと思います。

会長

ありがとうございます。補完的役割ではないということですよ。

委員

まず保育所があって、長時間保育ができて就業に専念できたり、ご病気だったりとかもあって長期間預けられる施設がありますよね。私立の幼稚園でそこに対して幼稚園でも通常の保育時間に前も出して、後ろもだして、そのまま習い事連れてっちゃってっていうようなことをして、保育園と同等の預かりが可能ですよってということに向けて企業努力をしてるわけですよ。

そう動いている流れの中で、やっぱり委員がおっしゃるように、そこの補完的役割ってなっちゃうと圧倒的に全然同じ土俵に、この2つは同じ土俵に乗ろうとしているのに、こっちは全然別格なので、なんかそこに補完的って言われちゃうと、だって3年保育してないのっていうふうなことになっちゃうんじゃないかなと思うので、もっとその公立幼稚園の持っているメリットっていうか、そのノウハウとかいうことを、もっとアピールしてほしいなあというふうに思います。

会長

はい、ありがとうございます。この補完的役割という言葉からの脱却と言うんですかね？良質な保育・教育の推進みたいだね。そういう機能が新たに立ち上げることによって、日野の市立幼稚園の積極的なそういう発展を見たい。つながっていく気がしますよね。

副会長

量的な補完からの脱却っていう一文入れていただくことも、すごくいいなと思ったんですけど、新しいやり方を考えて行くっていう。そこを転換して行くんだっていうところに入れていただけたらいいなと思いました。

委員

量的に補完的役割だっただけで、あのその他の補完役割ってという言葉で今ちょっと縛られてるような気がします。脱却しましょう。

会長

実際は良質な教育推進してますので、そこをメインに立ち上げてという形に変えることが結構ね、重要な視点かなと思います。

副会長

公的な書類に入ることで、そこの視点はやっぱり変わったんだって公立の役割が日野市においては変わりましたって、大きな声で言えることですので、そこから転換を図るっていう方向で、では公立どうしていくっていう議論も考えましょうの方がいいかな？

会長

SDGs。持続可能な社会に向けた開発を目標などでも、良質な教育が入ってきていますので、そこに向けてあらたにその市立幼稚園がまた幼児教育を推進していくと。そういう提言ができるよこの会があって良かったかなという感じがしますね。ちょっと楽しくなってきましたね。

委員

片仮名のイのところですけども、エールと対極となる場所にとということで、地理的なものを指してるんだと思うんですけども、対極ってという言葉の意味があるとエールと真逆のというよりもとられかねないので、まあ地理的に離れた場所とかエールっていうのも通常ではあるんですけど、発達・教育支援センターっていうその役割の方が大きいので、その発達教育に対する支援だったり、療育相談的な役割というのもここに配置するということを検討するっていいのかなと思いました。

会長

対極と言われてしまうと、場所がね。そうですね。

委員

補完的な役割からの脱却というその中に、次にこのアイウエオが来て、本当にどこで検討して委員会が作ってくれるのかなみたいな、すごいワクワク感が出てくるんですけども、半面たぶん難しいかなという想いも起きちゃうんだけど、これを読んだ人が元気になるような内容として、こういう可能性もあるなあっていうのをぜひこのせてもらうのはあと10個考えろって言ったら、きっとみんな10ぐらいこれからの考えられるんじゃないかと思って。ここでできたこのあいうえおの話がこうやって残ってるっていうか、とてもうれしいな

と思います。

副会長

今、言ってくださったその部分って、③のところにも園児に届くって言う言葉があって、やっぱり子供のための幼稚園だっていうところを、なんかぶらさないでいただきたいなあって思ったんですね。どちらかというとも子育て支援の方で、結局の所、保護者の方に選んでいただかなければ、幼稚園を維持できないことは確かなんですけれど、誰のための幼稚園っていうところ、委員の方から私立が努力されて子育て支援部分の早朝・延長保育を担われて、保育所同じようにされてきた。そして教育の両立をされてるんだと思うんですけど、保護者に寄り添うけれどもそこが子どものためなんだというすべて最終的に幼稚園があるという。保護者がいて子どもがいてそこで過ごす家庭が幸せであるというその向く方向を間違ったく欲しくないなと思います。今、委員おっしゃって下さったようなところとかも子どもにとって必要なこれから必要なんだということがあったりとか、公立でしかなかなか進まないところとか、やっぱり今架け橋委員会が中央審議会で行われていて、これから先っていうことを考えると、公立だからできることと、逆に公立と私立での難しさを逆に公立がどう支援していけるかっていうところもきっと、小学校と間に入っていたりとかっていうことがきっと出てくると思うので、そういったなんかこう、これからの国の方向性っていうところで、果たしていく役割みたいなのところも書いている。さらに今までもされてきたけれども、さらにそこを心底繋いでいたりとかっていう、いろんなこう役割を果たしていける可能性とかも書かれてもいいかなと思います。

会長

専門のお立場で、例えばこんなことが書いてあったらいいかなみたなことが参考までにあれば？

副会長

今すぐを思い浮かばないんですけど、例えばこれから空き教室の活用とかで統合していくっていうのは、たぶんそのちょっと先になっているので、どちらかというとも、空き教室、幼稚園側の空き教室の活用とかっていう形に多分なってくると思うんですけど、その時に逆に小学生、学童とか、例えば一部の市立幼稚園の一部で、定員から子供が減ってきて、ある小学校に通っている学童でいっぱいの方や幼稚園の方で過ごすっていうような。それでちょっとなんかまた学校とは違う雰囲気でも過ごしたりとかっていうところをされている園とかも出てきていたりとかもするので、なんかこう幼稚園の幼児教育っていう枠組みをこうあんまり外れない中で何かできるかというのかもしれないし、あとこう学校に小学校とかに通っているお子さんの中にも、ちょっと気持ち的に色々抱えているお子さんがちょっと幼稚園に遊びに来て、幼稚園の環境の中で遊んだりとか、小さいお子さんと遊ぶ中でって

うようなこととかもできるかもしれないです。ちょっとそこはなんですけど、あとはなんかこうちょっと小学校一年生の最初の頃、不安だったりとかすることとかもあると思うので、その時にまた何かあったら、例えばきつときてると思うんですけども、少しなんかこう、放課後ちょっとよって帰るとかなんかこういろんな事ができるかなと思う。あと、あのちょっと、小学校側にとって互恵的になるかっていうところが幼稚園にも小学校にも互恵的というのはすごい大事だと思うので、どう活用できるかなっていうのがあるんですけど、今、あの幼小連携の研究されている学校と幼稚園に入れていただいているんですけど、小学校の方に空き教室にちょっと多目的の部屋があって、それを生活科で使ってるんですね。幼稚園とかいうちょっと。色々なこう遊び道具が置いてあったりとか。そこで、生活科のいろんなこう座って何かやったりとか、グループでやったりとかっていう家族を園児の座るようなちょっとちっちゃめの椅子が置いてあったりとかってというような環境を作ったりとかがあるので、例えば生活科で、小学校の校庭とかでは見つけられないものとか、もし幼稚園とかにあるのであれば、少し何かをすることかという活用の仕方もあるかなと思う一方、でもあの移動の移動を含めたり、小学校から幼稚園に移動してくる意味があるのかなというところはちょっとやっぱり、小学校側の先生方のお考えもあると思うので、ちょっとその辺りはあんまり乱暴なことは言えないかなと思うんですけども、何かそういうふうにせっかく幼稚園。小学校が近くにあったりとかつながっているんで、何らかの形でその物理的にも連携していけるっていう方向があるといいかなと思います。

会長

子供を中心に、センターとしてステークホルダーという利害関係者の中心はやっぱり子供ですから、その周辺に保護者がいたり、あるいは先生なんです。もちろんその周りに行行政だったりするんですけども、それぞれにとって市立幼稚園の関わり方に日野らしいやり方っていうのを考える会にしたいですね。そのあたりもう少しご意見をいただければと思います。

委員

今の幼保小連携というところ絡んで、共通する意見がたくさんあるんですけども、幼稚園の教室、保育室空いているところがありますので、そこを例えば二幼と平山小の近い距離感、心の距離感も近いので、その1つの保育室を有効に小学校に活用していただく。で、小学校にはない環境、自然環境も含めですけど幼稚園にはあるってところで、お互いに互恵性を持ったり、例えば四幼は今あるんですけども、小学校で少し気持ちが落ち込んでしまったり、気持ち的にちょっと授業に入りにくいお子さんを校長先生が連れてきて、幼稚園で気分転換できるようなそういう保育室として活用するとか。そこで園児と交流するとか。こちら側が行くだけじゃなくて、小学校側の方で上手にその園の教室を活用していただけるような方法はないかなと思います。

すごく斬新で申し訳ないんですけど、小1プロブレム。もういつも委員がおっしゃっているように、やっぱり、小学校入学の時期って子供が緊張して、その対応が上手にしているだけだとしても、やっぱり大変だと思います。そこで、仮に幼稚園が少し減になったというところでも考えても、私たちの人材をぜひ宝だと考えていただいて、小学校に派遣させていただく。その一年生のクラスに入れさせて頂くとか、なんか日野流の新しい教育の形っていうものをなんか今後考えて、考えていくってことも大事なと思いましたし、もう一点は、なかなかやっぱり教育課程の中で、接続を見通したところのもう少し教育過程をお互いにこう作りあうところで一緒に話し合っ、お互いに話相談し合いながら作ってというようなことも、それもあの市立幼稚園ならって言うか、私たちができる果たせる使命かなって言うところもありまして、お話をさせていただきました。

会長

ありがとうございます。この後の話なんですけど市立幼稚園の適正配置。この後の話で数の議論もさせていただくのですけれども、例えば、日野の幼稚園の先生で小学校の先生の免許も持っているということであれば板橋や杉並のような取り組みで、いわゆる小学校へのフォローの形もありだと思えますね。その他5番についていかがでしょうか？日野市らしい教育、市立幼稚園のあり方について？

委員

もう1つよろしいですか？架け橋のところ、委員会の中にも色々書かれてましたけれども、今後のことを市立幼稚園を考えたとき、1番大事にして行くその幼児教育の質というところはもちろんどの園でも引き続き検証して行くんですけど、やはり今以上にこちらのスタートプランの方に書いてありましたけれども、センター的役割にするもの。そこに建物は入りません。どこでもいいです。私たちがあの市立幼稚園だけじゃなくて、日野市の子供達の事を考えた上でできることをそこで考え、実践に移して行くと言うところでは、センターと書いてあるんですけど、あの私たちができることを実践できるそんなシステムをつくっていただきたいと思えます。

なぜかという、やっぱりあの若い保育者はたくさん日野にもたくさんいると思うんですけど、本当に保育の楽しみだったり、それをやりがいと感ぜられるまでになるには、相当周りからのやっぱり支えフォローがないと続かないんですよ。そこをなんとか私たちが今まで持ってきたノウハウなり人との関わりの中で、自分たちの中で得たものを、そういう人達に色々奉仕の精神として返して行くと言うと失礼ですけど伝えていくというか、力になりたいというふうに思ってます。やはりあの自治体の中でやっぱりあのなかなかそのセンターを持っているところ、やっぱり人口5万人以上など、まだ9.5%しか設置がない。その中で幼児教育アドバイザーという形になると、ちょっとあの数がやっぱりあのパーセンテージが少なくなるところで、役割を私たちが果たしたい。

もう1つだけお伝えさせてください。保育の、保育者になりたいという大学生いますよね。私たちもあまり力にはなれないんですけども、日野市の中の実践女子大学と明星大学の方には教育実習を受ける学生さんに対して幼児教育の日常の子どものことを、それから実際に実習を受ける前にあたってということで、ゲストティーチャーという形で大学で話をさせていただいています。私は臨床心理士の先生たちの講座の方にも出向かせていただいて、幼児教育というのはどんな場合があるのかということも少しお話をさせていただく機会というのが毎年度あるんですけども、自分たちのもっているものを日野市の子供達の為にそれから今後この道に進んでいく大学生の為にそういう力を全力で注いでいきたいという気持ちは強くもっています。

会長

公立の小中学校でも、特別支援教育コーディネーターという方が各学校にいて、特別な配慮が必要なお子様たちに指導の仕方をアドバイスしている。幼児教育アドバイザーという言葉が出てきましたけれど、それば公立だけじゃなくてまさに日野の子どもたち日野の公立私立問わずニーズが合ったところに先生たちの専門性、良質な教育をサポートしていただく。そのことが結果的にすべての幼児教育に広がっていけば素敵だなと思いました。

それでは尽きないところもありますが、7ページの6番ですね。これまでの流れを見ますと、日野らしい幼児教育を1つでも多く実現したいと、その他ベースとしてやはり第3次の学校教育の基本理念やっぱり必要かなと思います。まあ、単純にワクワクの対話の部分ですね。みんなのことを考えてみんなでやっという。そういう姿勢がベースですね。一方でやはり幼児人口の減少については残念ながらかなり進んでいる状況であると。運営に関するコストも現状適正とは言えないと話しになっている。それらを合わせてこれからのやり方についていよいよですね、検討してなきゃいけないということです。

現状、今3園です。今の公立の幼稚園第二幼稚園、第四幼稚園、第七幼稚園。ここについてもこの適正配置という諮問を受けている以上は答申としてある程度の形を残さなきゃいけないかなというところではありますが、そのことについてみなさんの方からご意見をいただければと思います。いかがでしょうか？

直前お話のように、先生方は絶対に活躍できる場がある。むしろより幅広く先生方の力を発揮していただけるチャンスがあるのかなと私は思っています。幼児人口の現状、施設の老朽化のこと、運営のコスト面、それらを鑑み、これは具体化してもいいのかなと思うんですが、どの園がいくつ必要か。このあたりの意見をいただきたいと思います。

委員

できれば3園残していくべきだと思います。ですけどもこの間の経営的観点、日野市の財政状況のこと、色々なことを勘案しますと、この3園は正直難しいだろうと思っています。私が幼児教育の教育者としてスタートした第四幼稚園をなくすと言いたくはないんですけども、多摩川が近い、大きな河川が近いということもありますし、建物の老朽化。いろ

いろいろなことを考えますと、園児数は他の園も同じかもしれませんが、今12名で、家庭の事情で4歳児が1名減になる可能性が高くなっている中で、今週末運動会が行われるんですけれども、やはり正直、この少人数の中で、どうやって育てていったらいいのかっていうところは非常に考えさせられる。そういうような時期でもありました。

第二幼稚園は平山小と幼保小連携連携というところで、また新しい形で生まれ変わることが望ましい。第七幼稚園は機能的にエール、発達・教育支援センターがありますので、やはりその受け皿として3歳児から支援のお子さんをお互いに連携しながら教育を進めていくというところでは、一番立地的にはいい。

やはり第四幼稚園でところのということ、今後閉園を考えていくということが一番妥当ではないかなと考えています。

会長

委員が発言いただきましたのは第四幼稚園。責任感を持つての発言であったと解釈しています。ご意見の中では、やはり多摩川が近いということ。また増水や氾濫垂直避難、先日も震度5を超える震災があり、今後30年以來、70%の確率で震度7ぐらいの地震があると。

やはり素晴らしい教育においても、ベースは安全安心ですので、それが担保された上で良質な教育がなされるということを見ると、安全安心に関する保証が現状できないと、そこに対するコストをかけられるだけの財政的な体力を少し見るには少し不足をしているということが現状みえるのかなと考えられます。ゆえに第四幼稚園を閉鎖するというご意見を頂いたと思うのですが、それに対して委員の皆さんご意見はいかがでしょう？私も全く同感3園すべてを残したという気持ちがございます。小学校とフェンスひとつでつながっているという第四幼稚園はいいんだけどやはり安全安心とそのコスト面を考えると言うことで致し方ないと思いますが、委員みなさんいかがでしょう？

委員

一小は第三幼稚園がなくなってしまって扉っていうのはほんとにありがたいものだと感じました。私が行った時にはもう一小は連携してましたので、引き続きまたなくなってしまうという辛さがあるんですけども、日野に来て管理職やって、八小にいた時には五幼とはほとんど連携してなかったし、また旭が丘小に行って七幼連携したときに六小は全然連携はしてない。なくなって初めて、小学校と幼稚園が連携しなきゃいけないということを感じているし、辛い思いしてる中で校長会の方でも恵まれてる学校についてはメインとしてじゃないですけども、力を入れてセンター的な役割をしている幼稚園、小学校であってほしいなあっていうのは伝えていかないといけないかな。なくなってしまったら、もう本当にあの近隣の幼稚園、保育園を探すのはとても大変なことなので、今ある関係をさらに充実させていって、幼少連携の質を高めていくことを校長会に伝えていきたいと思います。

委員

はい、私は八小にいて、本当に今、委員の話の通りで、ある時はもう当たり前だったんですけども、夏にプールにも来ているし、幼少連携といえば、踊りをやればそれを見に来る関係があつてと思つてたんですけど、もっとやれたことたくさんあつたなと今思うところがあります。なので、なんかウルトラ C でどこかの園が五幼に戻って来ないかなとか考えたんですけど、そういうわけにもいなくて、これからもある程度シビアに数があつたり、機能性というところで考えなければいけないってことがあると、この人数的なところのあの減りようだとかいろんなところを考えた時に四幼っていうのが、本当は立地から言うと、それこそエールの反対側ですし、市内を網羅するって意味では立地の良さはあつたと思うんですけども、多摩川が近い、でも河川は遊ぶ環境でメリットもあるというふうに見ることもできると思うんですけど、もやはり今のこの災害に対する備えとか、そういうことを考える時には四幼の閉園というのはやむを得ないのかなと考えます。

委員

委員のお話にもあつたように、幼児人口の減少などを考えるとやむをえないことなのかなと思います。私も四小に週1回いっておりますけれど、幼稚園の園庭でポンポン持ってやってる姿を実際見てるんですね。で、それをあの四小の子たちは校庭で見ている。そういう姿もやっぱりいいですよ。お互いに育てていく。大きくなっていくってところはとても重要なことなんですけれども、まあいろいろな諸々のことを考えれば、まあそういう選択をせざるを得ないのかなと思います。小学校との連携いうところも考えながらってところで、これも致し方ないのかなと思います。

委員

委員が今、四幼に着任されている中で、保護者としての立場で考えると、安全があつて子供の命が保障されてってところがあるので、保護者としてはやっぱり選びにくいなつて言うのが正直思いました。私もやっぱりそういった安全性の意味で四幼かなと思しました。

今後の参考にお聞きしたいんですけど、今まで閉園した幼稚園というのは何か？あのどういう形になっているのか？何か市の持ち物として活用されているのか？ただしまつていただけなのか、お聞きしたいんですけども？

事務局

一小の隣にあります第三幼稚園については、民間の保育園となり建物含めて生まれ変わっています。それから第六幼稚園があつたところについては、あかいやねという子育て関連、子育て広場として遊べる場所ができております。

先日閉園しました第五幼稚園については、また今後をどうするのかというのを考えてい

るところです。第一幼稚園は、今の市立病院となっています。

会長

子ども達のために使ってもらえば、いいかなと思いました。

委員

やっぱり建物の安全性という面では四幼がちょっと脆弱であり、そういうことであれば減ずる場合には四幼かなと。ただ立地的に非常に惜しいので残念です。先ほど委員が幼稚園の先生方が行くよってというお話ををされていたので。

私立の幼稚園のほうに保育カウンセラーの方が派遣されていると聞いてますけれども、子供たちにとってはいつもの慣れた人が安定すると思うんですよね。だから、同じ人が週に1回、顔を見にきてくれるとかっていうことだと非常にいいのかなと思って、そういう風に切り替えて考えられているところは素晴らしいなあと、子供のためにと思いました。

とはいえ二幼も七幼の定員を大きく割り込んでいることは事実なので、私は要は財政的に減ずることが必要だと言う事が事実だとしても、そのワクワクするあいうえおのところにある3歳児の受け入れをスタートさせて、だいたいあれって思うことで、3歳児検診の前後ぐらいで自分の意思疎通が出来るのがあって、気が付く方が多いので、そういう早い段階で、そこをしてあげられる体制がとれるといいのかなと思うので、減ずることはやむを得ないと思いますけども、新しいことにもチャレンジを是非セットでやっていただきたいと言うふうに思います。

委員

この会に参加してから、私は幼稚園の親として委員はじめ、先生方がその小学校に向かって、子供達と一緒に出掛ける姿を見ていて、すごく楽しそうに先生方も楽しそうにしているのを見ていたんですけども、実際に、小学校の先生方がどう思われているんだろうな？って言うことがまるでわかってなかったのが、今回この会に参加して、先生方がこんな風を感じて下さって、こんなふうに迎えてくださっているんだっていうのを、実感できたというか。それがすごくうれしく思いました。

実際まあ本当に幼稚園3園の残ることが私の希望ですけども、やはり委員から教えていただいた幼稚園の老朽化の現状を考えますと、これから入る、実際にそこに入れられるかって言うと、やっぱりその近くにある新しい幼稚園を選んでしまうのではないかと、なんか安全のことを考えると難しいので、減ずるならばって感じですが、新しいことをっていうその先生方のその考え方もある。一緒に考えていくのであれば、四幼なのかなと考えています。

委員

私がこの委員に参加させていただいた時は、もうこの3園がずっと残って欲しいという思いで参加させていただいたので、苦しいんですけど、確かに建物のことを考えると四幼だと思んですけど、厳しい話をすると、じゃあ四幼が閉園したことによって七幼と二幼の人数が増える保証があるのか？って思うんですね。やはり徒歩圏内、自転車圏内で通える人で、四幼の地域の人が実際に通えるから行ったらとても厳しいことだと思って、その四幼を閉園するにあたって、先ほどもおっしゃってた通り。市立幼稚園が新しく変わっていただくことで四幼を閉園することを考えていただきたいなと保護者の立場として思います。

委員

委員皆様からの意見を聞いて、自分の中でもその進む方向というのは、正直寂しいっていうか、すごく残念なことももちろんあるんですけども、きっと、みなさまとか教育委員会の皆さんが私たちの力となって、また新しい日野の教育は、スタートは幼児教育であると言うところから考えていただけたらと思っています。

また、11月に風越学園の方にも視察に行かせていただく予定でいますけれども、また新たな形でまた日野流の教育活動が始まるんだとしたら是非幼児教育、幼稚園からぜひ入れていただきたいと思いは、最後にお伝えしたいと思います。よろしくをお願いします。

副会長

やっぱり3園残したい気持ちは本当に、一回閉じたものを戻すことができないっていう、もし作る必要があっても、今度は私立になってしまうんだろうって思うと、やっぱり閉じるってすごく決断がいることだなと思うんですね。

財政状況ということを考えると、委員が大事に思われてきた園であり、個人的な話になってしまうんですけども、私の今ゼミで担当している学生が、すでに日野で閉園した幼稚園の卒園児で、幼稚園ものすごく楽しかったって言っていて、それでなんか閉園してしまったことをすごくやっぱり寂しがって言っていて。ただ、その中にはこうその園で育ったということはきちんと残っているので、そこをこうやっぱり大事にしながら、幼児教育科の道に進んで行こうとしてるんですけども。結局、その後も四幼を閉じるとしてもやっぱり皆さん仰っているように、二幼と七幼をしっかり残して行く。ちゃんと園児が来てもらえることっていうのはさらに真剣に考えなければいけないなという風に思いました。

各委員もおっしゃってくださったように、やっぱり私も学校の先生方がここまでこの幼児教育が大事だと思って下さっていることが、すごくこの会に参加してわかってすごく嬉しくて。小学校つながっていくところをやっぱり大事にする幼児教育が土台だということを、しっかりと公的な機関として、やっぱり発信がすごく弱かったりとか、やっぱり私立のようなサービスの部分が見られなかったり、色々あると思う。でも必要としている人達がいるっていうこと、その人たちにちゃんと届くようにして行くためには、またその子供たちのために、日野の子ども達の為に、そして教育の理念というところが大切にされ

ていくためについていうところで、公立幼稚園が果たす役割についてというのはまだまだむしろこれからあると思うので、そこをしっかりと実現していくっていうその前向きな形での閉園という形に。減ったらまた減っていくよねじゃなく。やっぱりちゃんと残して、その公立幼稚園がある事が私立幼稚園やそれから今、保育所のことがあまりこう出てきてないですけど、公共にとっても公立幼稚園があるのでやっぱりそこでいろいろと幼児教育っていう面を支えてもらったりとかっていうところが進んでいて、もうみんなにとって公立幼稚園あるって大事だねって思ってもらえるように、これから残った幼稚園のことを考えていけたらいいなと思います。

会長

ご意見を踏まえまして、3園のうち日野市立第四幼稚園を、幼児人口の減少、今後の子供人口予測、児童の安全安心の確保、そしてコストの面から閉園する。残り2園で運営するという方向性でまとめていきたいと思っています。

ただし、これまでの公立幼稚園の量的な補完的役割からは脱却する。新しい日野流の幼児教育のあり方を今後検討していく。具体的には持続可能な教育目標に基づいた良質な幼児教育、そしてセンター的な役割を担う公立幼稚園としてさらなるアップデートを図っていく。そういうまとめにしたらいかがかなと考えます。本委員会では次回この答申をまとめなければならないので、その具体についてはまた別の委員会などを立ち上げて検討してもらいたいという考えでお願いします。

以上ですね。ちょっと時間が今日は遅れてしまいましたけれども、次回の最終回もありますが、その第5回、11月9日までの間、メールなどを使いながら各委員関係の方に案を事務局よりお送りいただけるとと思いますので、その都度ご対応いただければと思います。本日の閉会に移りたいと思いますが事務局より連絡事項があれば。

事務局

事務局でございます。会長からお話がございました。今日は答申案という話でいただいて見ていただき、お指摘をいただいたところでございます。事務局一任といただいておりますが、答申案まとめる中でも、事務局の主観的な記述がはいってはいけませんので、皆さまの方で具体をいただきまして、答申を更新をさせて頂ければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、最後に適正配置と言うところで、閉園という厳しい面のお話をいただいたところでありますが、この時間の中でお話を尽くせなかったこともあるかと思っております。そのことについても具体的にまとめをいただければと思います。

事務連絡でございます。次回は冒頭にもありましたが、11月9日、火曜日。午後6時半からを予定しております。場所につきましては、市役所の五階 506 会議室、今まで行っていた部屋ですね。こちらとなります。開催日近くなりましたらまた改めてお知らせお願い

しますのでご覧いただければと思います。また、これまで同様、お配りした資料につきましてはお手数ですが次回もお持ちください。以上でございます。

会長

ありがとうございました。委員の皆さんから言い残したことはございますでしょうか？
では、以上もちまして閉会致します。お疲れ様でした。